

一般社団法人 三田労働基準協会のご案内

従業員が健康で安全・安心して力いっぱい働ける
職場環境づくりをお手伝いします



入会のおすすめ

(一社)三田労働基準協会は、港区内を中心とする事業場が集まり設立した非営利型法人です。

**『従業員が健康で安全に安心して
力いっぱい働ける職場環境を作
ることが、企業の発展に繋がる』**

との考えの下に、会員や地域のための労務・安全・健康管理等に関する講習会などの各種啓発活動を行っています。

また、港区を管轄する三田労働基準監督署と密接な関係を図りながら、同署の指導・協力を受け活動しています。

貴社も是非ご加入いただけますようお願いいたします。



三田労働基準協会ビル
港区芝4-4-5
電話 03-3451-0901

講習会風景



入会によるメリット

- 1 労働基準監督署、職業安定行政・雇用均等行政等の担当官による法令改正・法令解説などの説明会・講習会に参加できます。
- 2 労務・安全・健康管理に関する講習会・研修会に参加できます(会員割引制度あり)。
- 3 機関誌により、法令改正や行政の情報が得られます。
- 4 労務問題に関する相談・アドバイスが受けられます。
- 5 交流行事等により、監督署等の行政幹部・同業種異業種の管理者等と交流ができます。
- 6 中小規模事業場の場合は
 - ①労働保険事務を協会に委託できます。
 - ・事務の省力化と経費の節減が図れます。
 - ・労働保険料の分割納付ができます。
 - ・事業主・建設一人親方も労災保険に特別加入することができます。
 - ・有利な労災上乗せ保険が利用できます。
 - ② 港区の中小企業優良従業員表彰制度が活用できます。
- 7 健康診断・安全衛生活動用品・労務関係優良図書などの紹介斡旋が受けられます。

(一社)三田労働基準協会の主な事業

1 労働関係法令の説明会・講習会の実施

労務管理に関する主要な法律・指針などの改正・制定があれば、三田労働基準監督署などの行政と共催して、速やかな説明会開催に努力しています。行政担当官が講師として直接説明しますので、正確な内容を理解することができます。・・・・・・（原則として参加無料です）

例：労働基準法・労働契約法・パートタイム労働法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・労働者派遣法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法・雇用保険法・雇用対策法・最低賃金法など

2 労務・安全・健康管理に関する講習会・研修会

- ① 労働条件・安全衛生に関し、三田労働基準監督署に協力して、説明会・講習会を開催しています。行政担当官から具体的事例等の話も聞けます。・・・・・・（原則として参加無料です）

例：労働時間・休日・休暇・賃金等の適正管理、全国安全週間、全国労働衛生週間、労働安全衛生マネジメントシステム、交通労働災害防止、高齢者の災害防止、健康づくり など

- ② 労務管理に関する注目すべき問題等について、講習会の開催に努めています。・・・・・・（実費程度の参加料（会員割引制度あり）をいただくことがあります）

例：サービス残業（賃金不払い残業）、名ばかり管理職（管理監督者）、過労死・過労自殺（労災認定基準）、メンタルヘルス、セクシュアルハラスメント、団塊世代退職問題、派遣労働問題、次世代育成支援対策、ワークライフバランス など

- ③ 労務担当者のレベルアップや、安全衛生担当者の能力向上を図るための研修会などを開催しています。・・・・・・（参加料（会員割引制度あり）が必要かは内容等によります）

例：新規人事労務担当者研修、新入社員等安全衛生教育、労災保険基礎講習、労災保険レベルアップ講習、安全管理者選任時研修、安全衛生推進者初任時研修 衛生管理者能力向上教育 など

3 機関誌の発行

機関誌「みなと みた」を年間6回発行し、会員等に配布しています。監督署やハローワークからのお知らせ記事、講習会情報、助成金情報、会員事業場の紹介などの記事からなり、労働行政の新しい情報も得られます。

4 労務相談

協会事務局の労働基準行政 OB や社会保険労務士が、会員からの各種労働相談に応じています。また、必要に応じ労働基準監督署等を紹介しています。

5 行政や会員間の交流

賀詞交歓会や総会後の交流会行事などを通じて、労働基準監督署など行政の幹部職員や、同業・異業種の会員の事業主や労務担当管理者などと情報交換を図ることができます。

6 中小規模事業場の会員のためのサービス

(1) 労働保険事務組合（委託費などの詳細につきましては直接協会にお問合せ下さい）

厚生労働大臣の認可を受け、中小規模事業場のための労働保険事務組合を運営しています。これに委託をすることにより、次のようなメリットがあります。

- ① 労働保険の申告納付や労働基準監督署・公共職業安定所への書類提出などの事務代行を協会が行いますので、**事務簡素化と経費節減**が図れます。
- ② 単独加入では認められないケースでも、**労働保険料の分割納付**が認められます。
- ③ 事業主や家族従事者なども、国の労災保険に**特別加入**することができます。
- ④ 建設業の一人親方等も、**特別加入**が可能となります。

- ⑤ 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会が実施している、有利な「労災上乗せ保険制度」に加入できます。

(2) 港区中小企業優良従業員表彰

当協会を通じ、港区が実施している中小企業優良従業員表彰制度を利用し優秀な従業員を区長から表彰してもらうことができ、従業員のモチベーション向上を図れます。

7 各種の紹介斡旋事業

定期健康診断機関等の斡旋、全国安全週間・全国労働衛生週間などをはじめとする安全衛生関係用品の斡旋、労務関係優良図書の紹介と斡旋などを行っています。

(一社) 三田労働基準協会のあらし

住 所 〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル7F

電 話 03-3451-0901 Fax. 03-3451-7692

URL. <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

団 体 設 立 日 昭和23年(1948年) 5月23日

公益法人認可日 昭和30年(1955年)10月 1日

労働保険事務組合認可日 昭和42年(1967年) 1月 5日

一般社団法人認可日 平成24年(2012年) 3月22日

会 員 数 約1,000

役員所属事業場

役 職	所属事業場	役 職	所属事業場
会 長	松岡冷蔵(株)	理 事	(株)大林組 東京本店
副 会 長	東洋電信電話工業(株)	//	山田倉庫(株)
//	鹿島建設(株)東京建築支店	//	東洋水産(株)
//	京浜急行電鉄(株)	//	日本電気(株)
//	伊藤忠商事(株)	//	東京定温冷蔵(株)
理 事	東京シップサービス(株)	//	(株)小糸製作所
//	総合警備保障(株)	専務理事	(一社)三田労働基準協会
//	日本精米製油(株)	監 事	芝信用金庫
//	(株)サンリツ	//	(株)田町ビル
//	(株)安藤・間		

会 費

従業員数	会費(年額)	従業員数	会費(年額)
1,000名以上	50,000円	31名~50名	11,000円
501名~999名	39,000円	21名~30名	10,000円
301名~500名	26,000円	11名~20名	8,000円
101名~300名	17,000円	6名~10名	7,000円
51名~100名	12,000円	1名~5名	6,000円

● 建設工事現場の会費(年額)は、請負金額10億円未満:10,000円、50億円未満:15,000円、50億円以上:20,000円

入会申込みの手続き

下の「会員入会申込書」に所定事項をご記入のうえ、協会までFaxでお送り下さい。
後日、会費納入等についてご通知申し上げます。

- 申込先(Fax. 送付先) 03-3451-7692 三田労働基準協会 あて

会員入会申込書

年 月 日

一般社団法人 三田労働基準協会 宛
(Fax 03-3451-7692)

会員の種別	・ 一般会員 ・ 建設工事現場
所在地 ※工事現場は、現場事務所の所在地	
事業所の名称 業 種	
代表者職氏名 ※工事現場は、現場所長名	
電話・Fax	電 話 () F a x ()
従業員数	名
工事現場 工期 請負金額	年 月 日 ~ 年 月 日 億 万円
担当者職氏名	

(一社) 三田労働基準協会

〒 108-0014
港区芝4-4-5
電話. 03-3451-0901
Fax. 03-3451-7692

Access アクセス

- 都営三田線・浅草線三田駅
A9 出口 徒歩 1 分
- JR田町駅西口 徒歩 8 分